

会社概要

社名 明治安田保険サービス株式会社
住所 〒163-1104 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー4F
代表 代表取締役社長 清水頭 法夫
電話番号 03-3343-5864
FAX番号 03-3343-7615
設立 2004年1月
資本金 3,000万円
事業内容 損害保険代理店業、生命保険募集業、少額短期保険募集業
サービス体制 従業員:81名(2023年8月現在) 共同ゲートウェイ導入(各保険会社とのオンライン接続)
取引銀行 みずほ銀行 新宿新都心支店
営業時間 平日9:00~17:00
休日 土・日曜日、祝日

明治安田保険サービスフィロソフィー

1.経営理念	確かな安心を、いつまでも
2.企業ビジョン	信頼を得て選ばれ続ける保険代理店
お客さまとの絆	お客さまに寄り添い、最適な商品提案とアフターフォローで感動を追求する
地域社会との絆	社会から必要とされる価値を創造し、地域と共に成長する
未来世代との絆	未来の世代を想い、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する
働く仲間との絆	挑戦意欲や多様性を尊重し、働き甲斐のある職場を実現する
3.行動規範(バリュー)	お客さま志向・倫理観 一. 私たちは、お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動します。 挑戦・創造 一. 私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。 協働・成長 一. 私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。

沿革

1953年11月 安田生命の機関代理店が発足
1975年4月 明治生命の機関代理店が発足
2004年1月 株式会社明光サービス保険部(明治生命の機関代理店)と安田総合企画株式会社保険部(安田生命の機関代理店)が明治安田保険サービス株式会社に再編・統合

引受保険会社

損害保険会社 3社	生命保険会社 3社
 明治安田損害保険株式会社(代申)	 明治安田生命保険相互会社(代申)
 東京海上日動火災保険株式会社	 ソニー生命保険株式会社
 損害保険ジャパン株式会社	 オリックス生命保険株式会社
	少額短期保険会社 1社
	 SBIプリズム少額短期保険株式会社(代申)

■取扱代理店:

確かな安心を、いつまでも

明治安田保険サービス株式会社

〒163-1104 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー4F
TEL:03-3343-5864(代) FAX:03-3343-7615
<https://www.my-hoken-sev.co.jp/>

23TC-006033 2023年12月 SJ23-09643(2023/11/06)



明治安田生命グループ ご退職のみなさまへ

ご退職後も
お役に立つ損害保険情報をご案内しています。

フリーダイヤルを是非ご利用下さい。

※ご契約内容の照会、変更、その他ご質問など何なりとご連絡ください


自動車保険:  0120-715-765

火災保険:  0120-280-062

傷害保険:  0120-335-823

平日 9:00~17:00

※携帯電話からご利用いただけますが、050番号のIP電話(プラステル・OCNを除く)、日本国外からの[国際電話](ただし、プラステルFLIP、050PLUSなど日本のサーバーに接続されている電話を除く)
10円硬貨専用ピンク電話・赤電話からはご利用いただくことができません。
あらかじめ、ご了承ください。

確かな安心を、いつまでも

明治安田保険サービス株式会社

ご存知でしたか？ 退職後も明治安田保険サービス社なら損害保険に団体割引が適用されます！

こんな相談が多く寄せられています。

この際、取扱い代理店を1社にまとめたい。
生命保険の事はよく知っているが、損害保険の事はよく分からない・・・。

保険料の支払い方法は、どうすれば良いの？
口座振替での取扱いになります。
※継続勤務の方は、給与天引きも可能です。

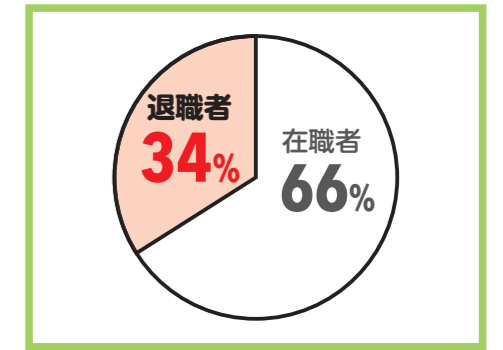
口座振替にすると、保険料が上がるのでは？
保険料は、変わりません。ご安心ください。

退職後の新規加入でも、団体割引が適用されるの？
新規に加入される方でも団体割引が適用されます！


他の退職者さんは、どうしてるの？
自動車保険、火災保険のご利用が増えています。

数多くの退職者様に、ご利用いただいております。

定年又は定年扱いで退職された方には、80才までご加入できる**傷害保険**も取扱っております。



(2023年8月現在)

商品名 (ペットネーム)	震度連動型地震諸費用保険 (地震に備える EQuick 保険)	詳細
加入対象者	20歳以上の個人のお客さま (火災保険の加入有無に関わらず単独でご加入可能)	ご加入はスマホで下記2次元コードを読みとりお手続きください 
補償内容	被保険者が居住する震度観測建物が所在する市区町村において、震度6弱以上 ^(※3) の地震が観測された場合に、被保険者が損害を被ったものとみなし、その損害に対して、保険金をお支払いします。 (※3) 震度情報は、気象庁が公表する市区町村単位の震度情報を使用します。なお、エコノミープランの場合は、震度6強以上となります。	
払込方法	クレジットカード一時払	
保険期間	1年間 (始期日は申込日から7日後以降を選択)	

	おすすめ POINT	適用割引率※	適用期間 PR 期間	
団体扱・団体契約	自動車保険	・友和会の会員様と同居のご家族様も対象となります。 ・ノンフリート等級も継続します。	19.4%割引 10%割引	令和6年1月1日～12月31日 始期分に適用されます
	生活総合保険 (団体傷害保険)	・友和会の会員様と同居のご家族様もご加入可能です。	40%割引	令和6年3月1日～1年間 ※毎月の中途加入取扱
	レジャー保険 (自転車/ゴルファー)		37%割引	令和5年12月1日～1年間 毎年9月中旬～10月初旬
その他損害保険	海外旅行保険をはじめ各種保険のお取扱いをいたしておりますので、お問い合わせください。		随時	

※割引率は、加入者数並びに損害率によって毎年見直しされますので、ご注意ください。

お気軽にご質問・ご相談、お申し込みいただけます。

お問合せ先：
明治安田保険サービス 統括営業部

03-3343-8773

営業時間：平日9:00～17:00 休日：土曜日・日曜日・祝日

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

